

宣言日 令和6年7月8日



事業場名

株式会社 四保工務店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

株式会社四保工務店は、下記4項目の取り組みを通じて労働者が安全安心で働きやすい職場を整備していきます。

- 1 長時間労働の是正と年次有給休暇取得の促進をはかり、働きやすい職場環境づくりを進めていきます。
- 2 弊社・協力会社が一丸となって安全安心な現場環境づくりを進めていきます。
- 3 作業前の打ち合わせを綿密に行い、労働災害防止に努めていきます。
- 4 高齢に伴う体力の衰えを念頭に、業務において適度に休憩をとり、無理をさせないようにします。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。